

## 令和2年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本県版)

令和2年分の確定申告状況等について（まとめ） .....	1
自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス1） .....	2
地方公共団体との連携（トピックス2） .....	4
所得税等の確定申告書の提出状況 .....	5
個人事業者の消費税の申告状況 .....	9
贈与税の申告状況 .....	10
自宅等での e-Tax 利用状況 .....	11
参考資料	

---

# 令和2年分の確定申告状況等について（まとめ）

## 申告所得税及び復興特別所得税<sup>(※)</sup>

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は28万2千5百人（対前年比+1.8%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は8万1千5百人（同+4.5%）、所得金額は4,181億8千万円（同+1.1%）、申告納税額は240億8千万円（同▲6.3%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7千1百人（同▲7.8%）で、そのうち所得金額がある方は4千9百人（同▲5.3%）、所得金額は360億8千万円（同▲13.5%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は7千7百人（同+9.0%）で、そのうち所得金額がある方は3千1百人（同+21.2%）、所得金額は135億8千万円（同▲17.4%）。

## 個人事業者の消費税

申告件数は2万3百件（同▲1.2%）、納税申告額が86億3千万円（同▲4.0%）。

## 贈与税

申告人員は4千6百人（同+0.2%）で、そのうち申告納税額がある方は2千8百人（同+0.7%）、申告納税額は21億3千万円（同+1.3%）。

## 自宅等でのe-Taxの利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方<sup>(※)</sup>は、所得税等で9万9千5百人（同+20.2%）、贈与税で1,939人（同+13.2%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万8千3百人（同+63.5%）。

## その他

- 雑損控除の適用を受けた方は3千4百人（同+456.3%）で、雑損控除額は210億3千万円（同+1,756.0%）。

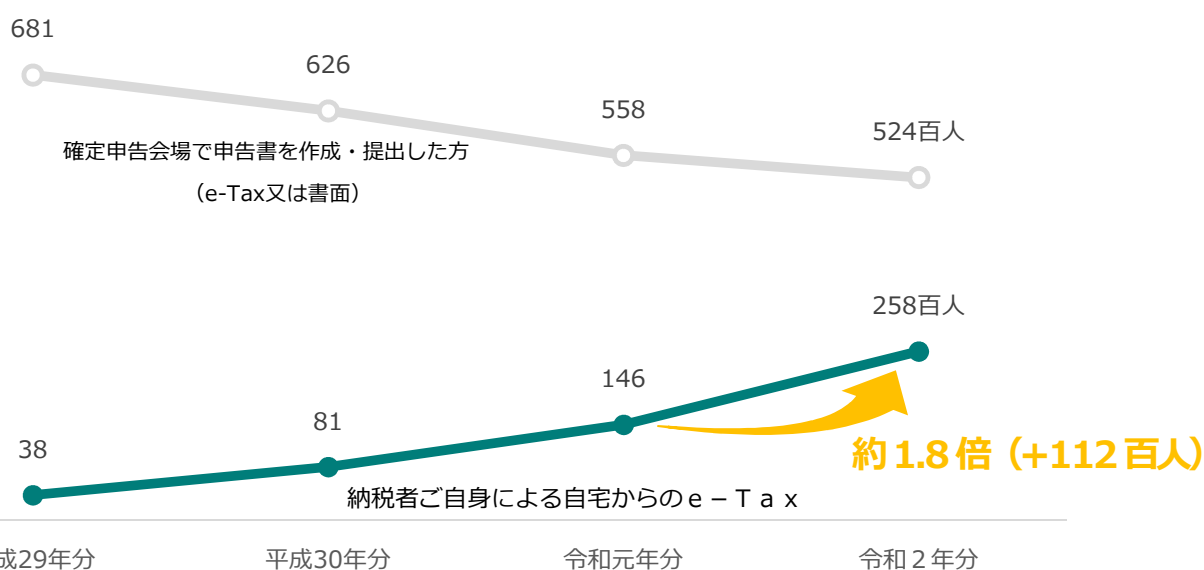
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

# 自宅での e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

## 自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が 1 万 1 千 2 百人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和元年分の約 1.8 倍となる 2 万 5 千 8 百人で、約 1 万 1 千 2 百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

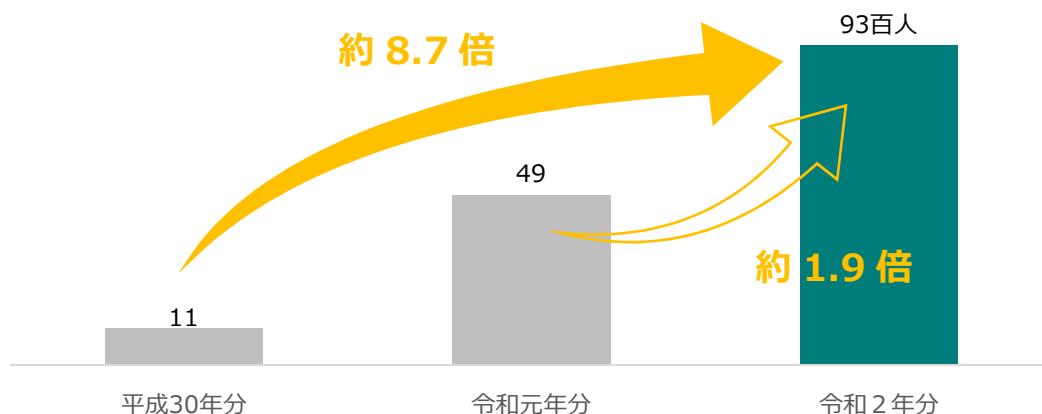


## スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 9 千 3 百人で、令和元年分から約 1.9 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 3 千 8 百人で、令和元年分から約 6.7 倍に増加しました。

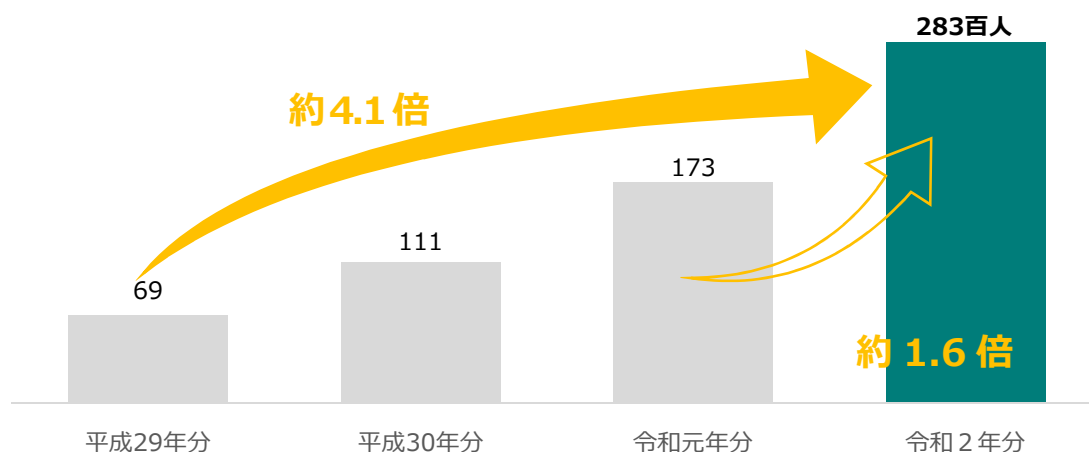
《スマホ申告した方の数<sup>(※)</sup>の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



## 【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万8千3百人で、令和元年分から約1.6倍に増加しました。  
《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



## 【参考2】 チャットボットの利用状況

本年から本格的に運用を開始した税務相談チャットボット「ふたば」の令和2年分の質問件数は420万件で、試験導入した令和元年分から約10倍超増加しました。

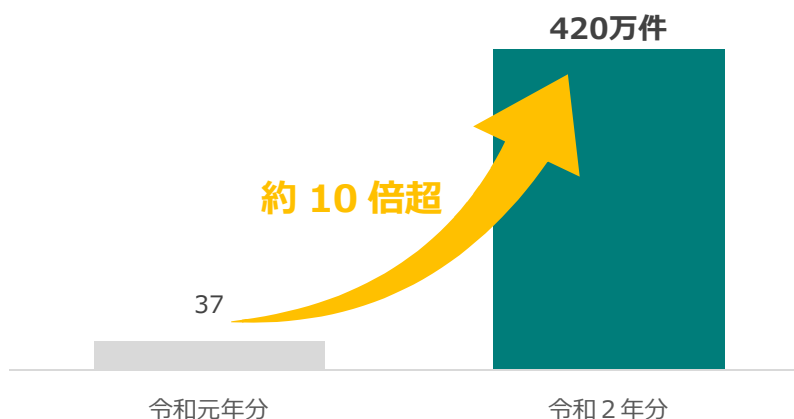
確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。



「税務職員ふたば」



## 地方公共団体との連携（トピックス2）

### データ引継の利用件数 ～国・地方のバックオフィス連携のデジタル化～

地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署にデータのまま送信する「データ引継<sup>※</sup>」については、利用団体数、利用件数ともに前年の確定申告期の実績を上回りました。

データ引継は、納税者の方への早期還付等のほか、行政のデジタル化を通じた税務署・地方公共団体双方の事務効率化等のメリットがあります。

	平成 28 年分 (運用開始)	...	...	令和元年分	令和 2 年分
利用団体数	10 団体	...	...	38 団体	<b>39 団体</b>
利用件数	4,685	...	...	27,443	<b>28,692 件</b>

約 6.1 倍に UP

※ データ引継とは、平成 29 年 1 月に運用を開始した、地方公共団体で受け付けた確定申告データを税務署に送信する仕組みのことです。データ引継の導入以前は、地方公共団体が主催する申告相談会場においては、データで作成した申告書も書面に印刷して、税務署へ送付し、再度税務署がデータ化していました。

### 確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、822 件の交付申請を受け付けました。

	平成 29 年分	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分
地方公共団体数	2	1	1	<b>1 団体</b>
申請件数	2, 241	1, 710	1, 114	<b>822 件</b>

※ 熊本市で実施

# 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は28万2千5百人で、2年ぶりに増加－

## 確定申告書の提出人員の状況

熊本県内の令和2年分所得税等の確定申告書の提出人員は28万2千5百人で、令和元年分（27万7千5百人）から5千人（対前年比+1.8%）増加しました。

## 納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は8万2千人（同+4.5%）で、所得金額は4,181億8千万円（同+1.1%）、申告納税額は240億8千万円（同▲6.3%）となっており、納税人員が過去10年で最多となりました。

## 所得者区分別の納税人員の状況

### ● 事業所得者

納税人員は2万7千3百人（同+8.0%）で、その所得金額は1,027億4千万円（同+9.6%）、申告納税額は67億3千万円（同+3.7%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

### ● 事業所得者以外

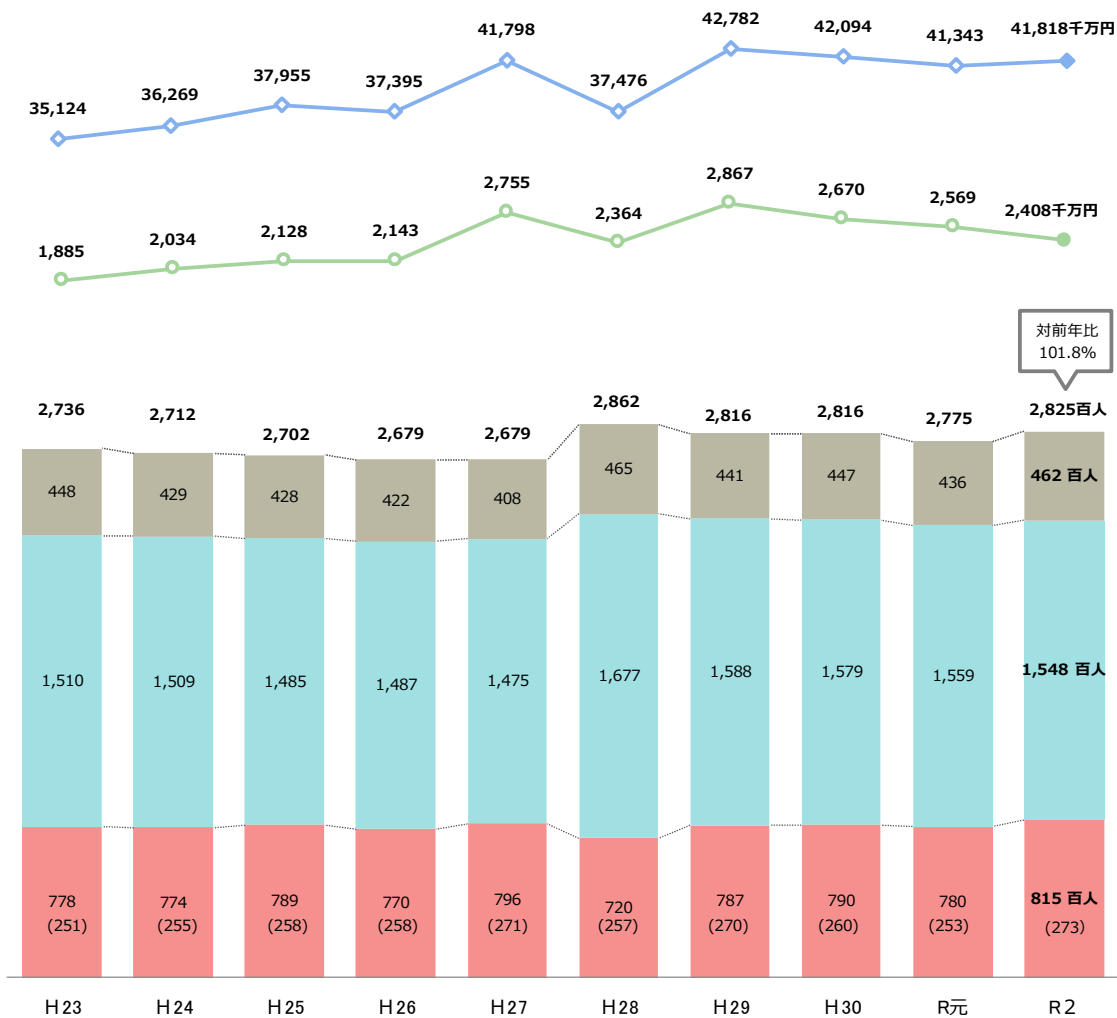
納税人員は5万4千2百人（同+2.8%）で、その所得金額は3,154億4千万円（同▲1.3%）、申告納税額は173億5千万円（同▲9.6%）となっており、令和元年分と比較すると、納税人員は増加し、所得金額及び申告納税額は減少しました。

# 《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方  
■ 還付申告の方  
■ 申告納税額がない方  
 () は、うち事業所得者

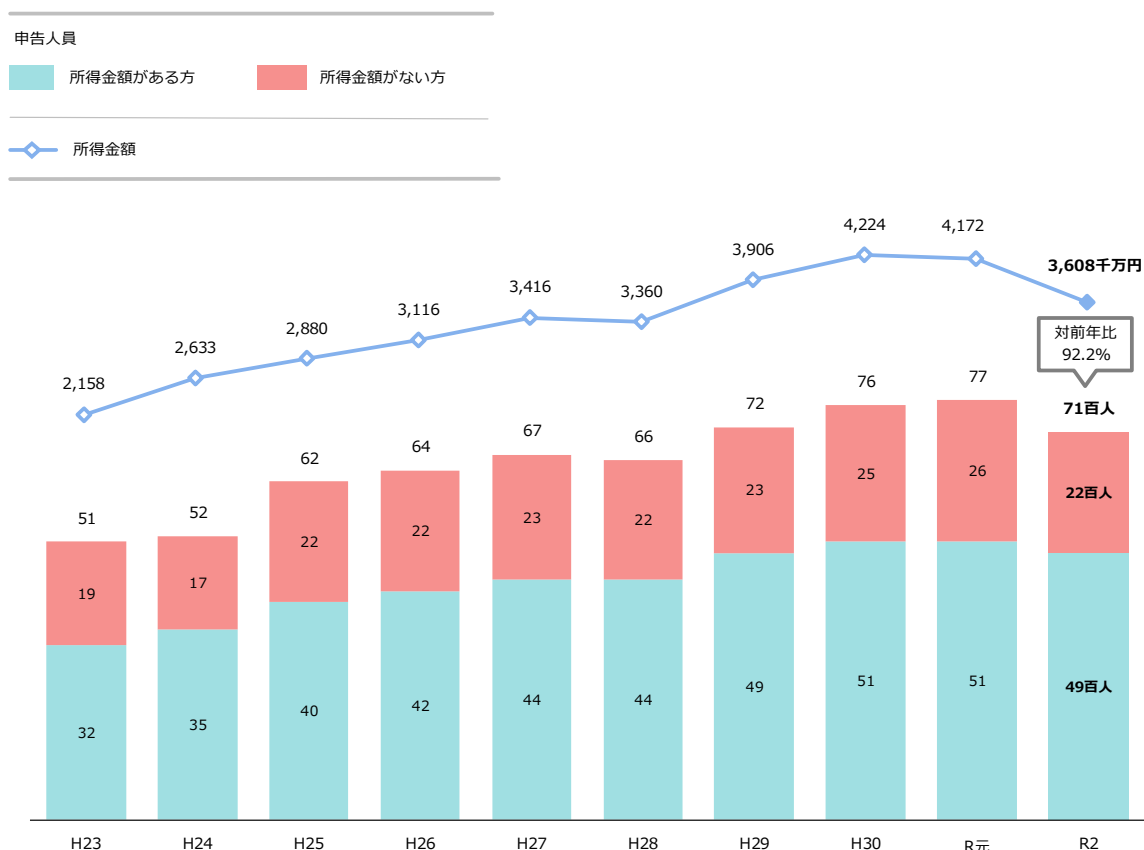
◆ 所得金額  
○ 申告納税額



## 土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7千1百人（対前年比▲7.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千9百人（同▲5.3%）で、その所得金額は360億8千万円（同▲13.5%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

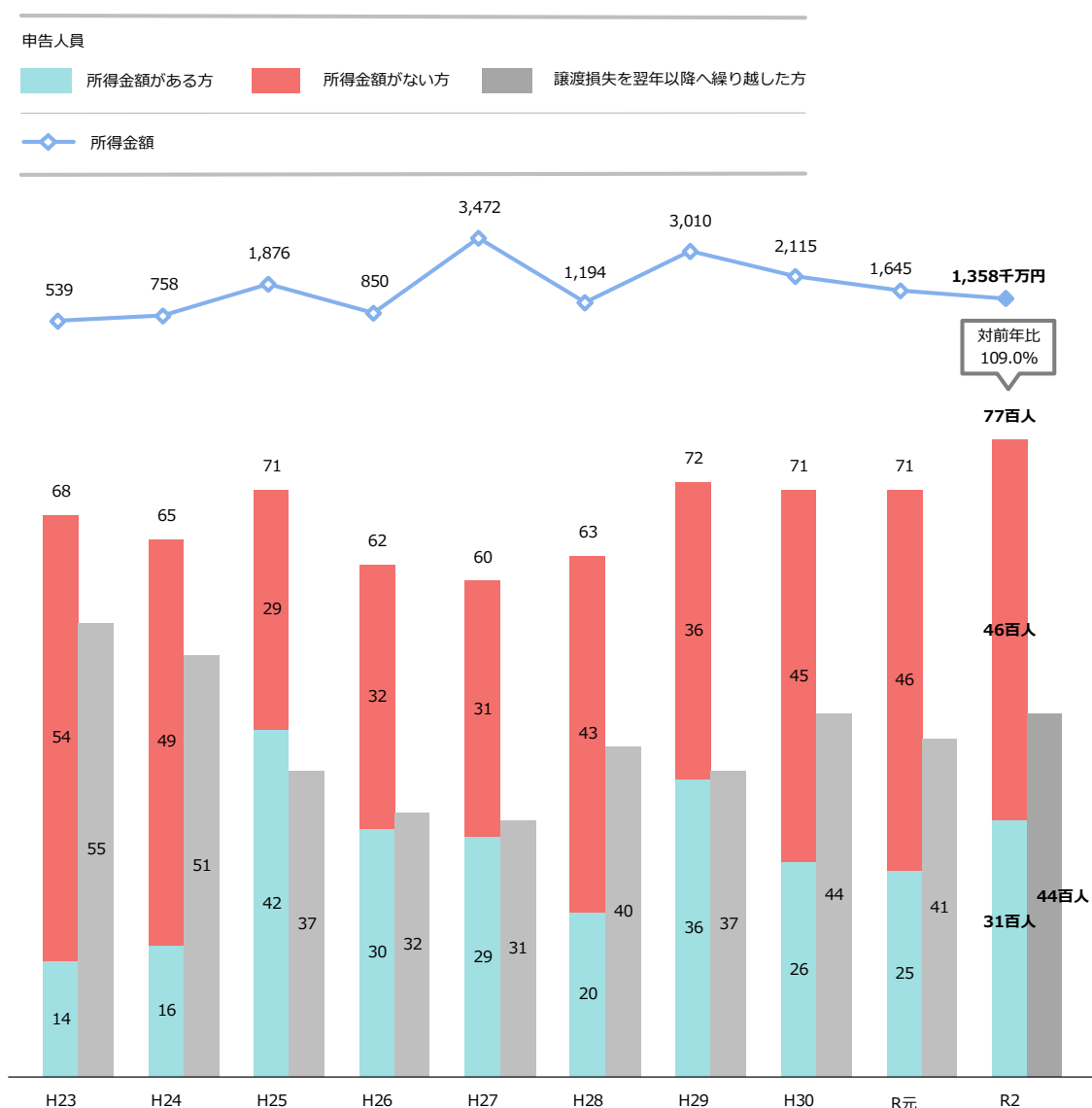




## 株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は7千7百人（対前年比+9.0%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は3千1百人（同+21.2%）で、その所得金額は135億8千万円（同▲17.4%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は増加し、所得金額は減少しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



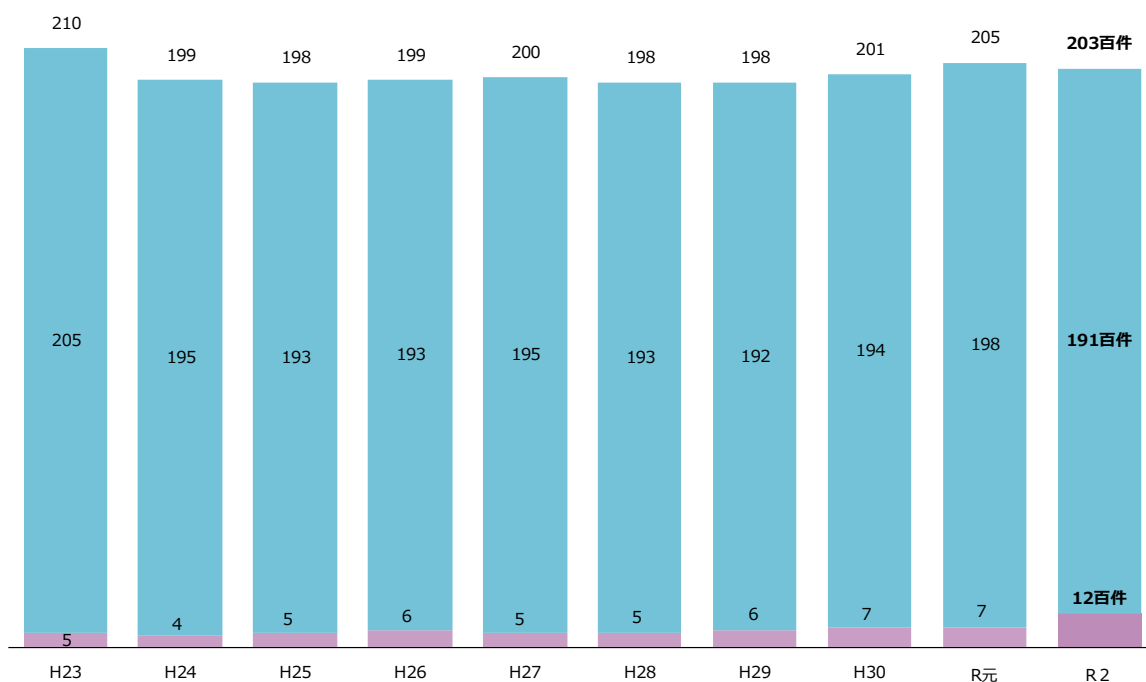
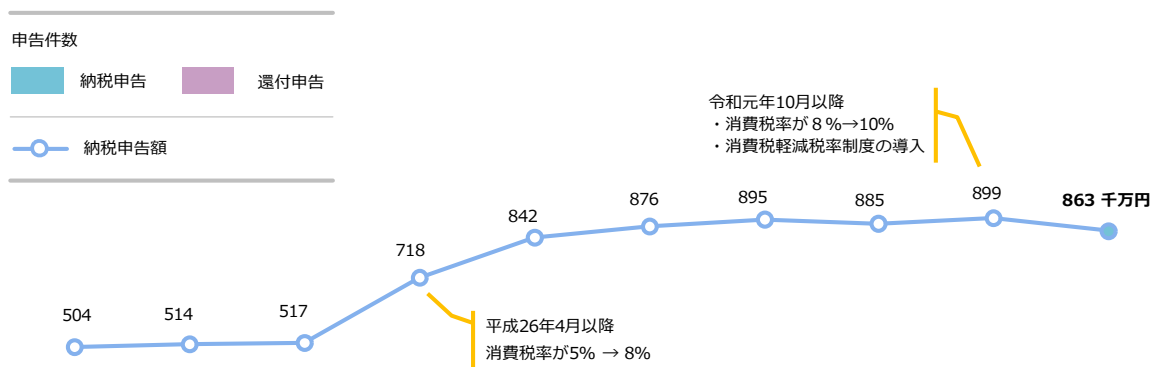
# 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は2万3百件で、2年ぶりに減少－

## 個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は2万3百件（対前年比▲1.2%）であり、納税申告額は86億3千万円（同▲4.0%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも減少しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



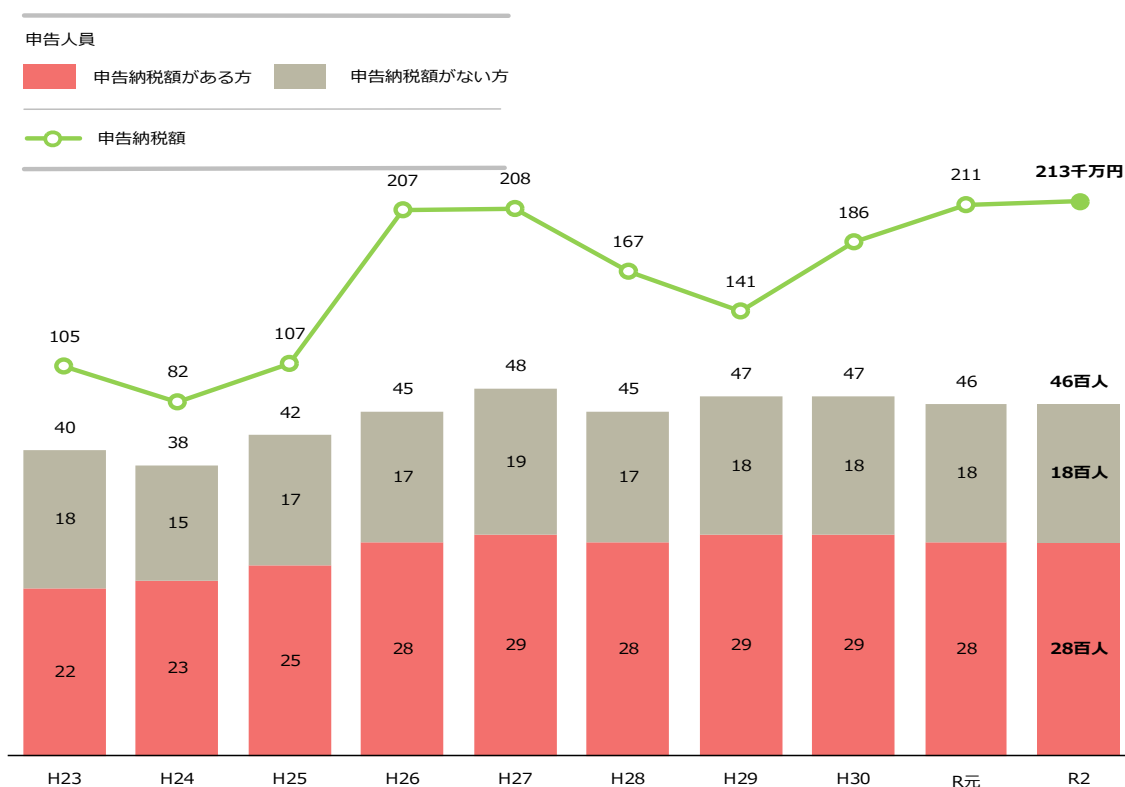
# 贈与税の申告状況

－申告納税額は21億3千万円で、過去10年で最高－

## 贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は4千6百人（対前年比+0.2%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は2千8百人（同+0.7%）であり、その申告納税額は21億3千万円（同+1.3%）となっており、令和元年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



## 贈与税の課税方法別の申告状況

### ● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は3千7百人（対前年比±0.0%）であり、申告納税額は18億8千万円（同+28.0%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は横ばいで、申告納税額は増加しました。

### ● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は9百人（同+1.2%）であり、申告納税額は2億6千万円（同▲59.8%）となっており、令和元年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

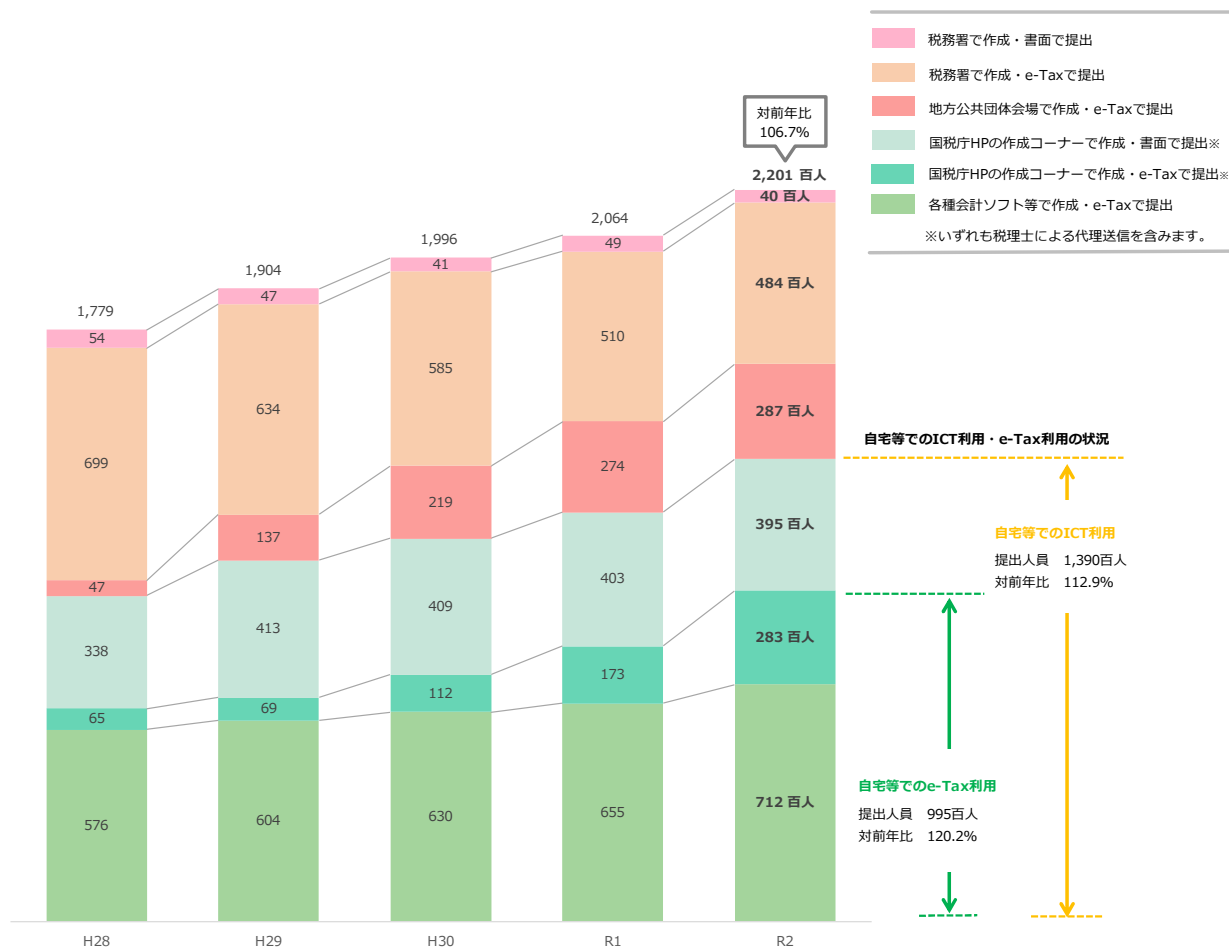
# 自宅等での e-Tax 利用状況

## 所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は9万9千5百人で、令和元年分から1万6千7百人（対前年比+20.2%）増加しました。

なお、ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は22万1百人で、令和元年分から1万3千7百人（同+6.7%）増加しました。

《グラフ6：ICTを利用した所得税等の申告状況の推移》

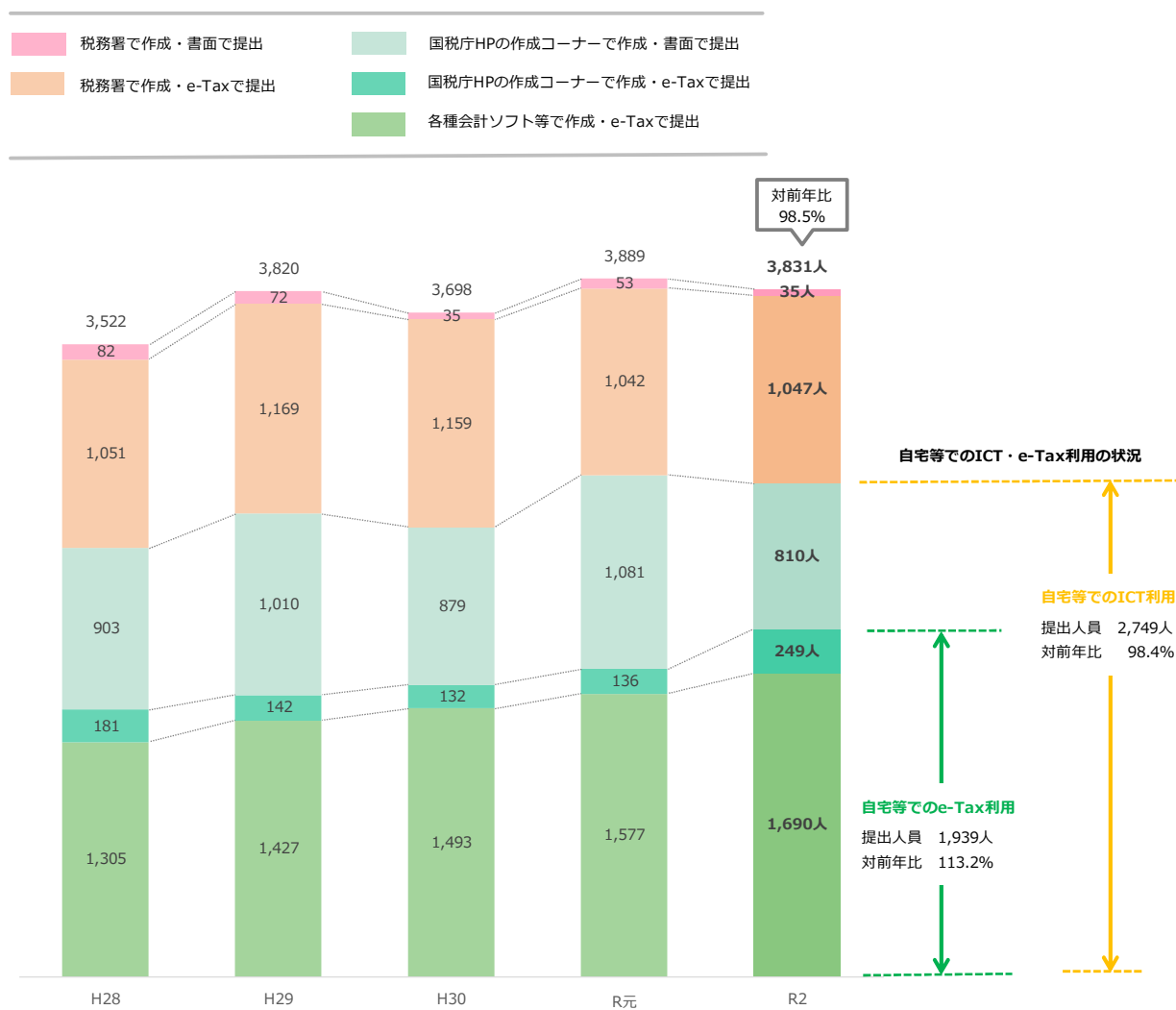


## 贈与税の状況

自宅等でのe-Tax利用による贈与税の申告書の提出人員は1,939人で、令和元年分から226人（対前年比+13.2%）増加しました。

なお、ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は3,831人で、令和元年分から58人（対前年比▲1.5%）減少しました。

《グラフ7：ICTを利用した贈与税の申告状況の推移》



## ○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(熊本県)

(単位:人、%)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
申告納税額 がある方	(▲ 9.5) 72,024	(+ 9.2) 78,659	(+ 0.4) 78,958	(▲ 1.2) 78,025	(+ 4.5) 81,546
還付申告の方	(+ 13.7) 167,741	(▲ 5.3) 158,789	(▲ 0.5) 157,947	(▲ 1.3) 155,904	(▲ 0.7) 154,839
申告納税額 がない方	(+ 13.4) 46,419	(▲ 4.9) 44,153	(+ 1.2) 44,696	(▲ 2.5) 43,566	(+ 5.9) 46,140
合 計	(+ 6.8) 286,184	(▲ 1.6) 281,601	(+ 0.0) 281,601	(▲ 1.5) 277,495	(+ 1.8) 282,525

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本県)

(単位:人、百万円)

	28年分	29年分	30年分	元年分	2年分
納税人員	(▲ 9.5) 72,024	(+ 9.2) 78,659	(+ 0.4) 78,958	(▲ 1.2) 78,025	(+ 4.5) 81,546
所得金額	(▲ 10.3) 374,758	(+ 14.2) 427,822	(▲ 1.6) 420,938	(▲ 1.8) 413,431	(+ 1.1) 418,180
申告納税額	(▲ 14.2) 23,639	(+ 21.3) 28,669	(▲ 6.9) 26,696	(▲ 3.8) 25,686	(▲ 6.3) 24,076

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(熊本県)

	確定申告人員				増減率			
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
	282,525	81,546	154,839	46,140	+ 1.8	+ 4.5	▲ 0.7	+ 5.9
事業所得者	(22.6) 63,890	(33.5) 27,304	(8.9) 13,735	(49.5) 22,851	+ 5.8	+ 8.0	▲ 0.6	+ 7.3
その他所得者	(77.4) 218,635	(66.5) 54,242	(91.1) 141,104	(50.5) 23,289	+ 0.7	+ 2.8	▲ 0.7	+ 4.6
不動産所得者	(5.9) 16,492	(12.8) 10,405	(1.0) 1,566	(9.8) 4,521	▲ 3.2	▲ 3.4	▲ 7.5	▲ 0.9
給与所得者	(44.0) 124,347	(37.6) 30,681	(55.7) 86,224	(16.1) 7,442	+ 2.2	+ 1.9	+ 1.5	+ 12.2
雑所得者	(24.9) 70,342	(11.0) 8,949	(32.7) 50,613	(23.4) 10,780	▲ 0.5	+ 21.6	▲ 4.0	+ 2.0
上記以外	(2.6) 7,454	(5.1) 4,207	(1.7) 2,701	(1.2) 546	▲ 3.7	▲ 6.5	▲ 1.5	+ 8.8

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税	還付	納税	還付				
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	838,421	418,180	385,028	24,076	11,027	+ 3.7	+ 1.1	+ 5.6	▲ 6.3	▲ 1.6
事業所得者	(17.2) 144,521	(24.6) 102,736	(6.9) 26,703	(28.0) 6,731	(23.9) 2,635	+ 9.2	+ 9.6	+ 5.9	+ 3.7	▲ 6.7
その他所得者	(82.8) 693,900	(75.4) 315,444	(93.1) 358,325	(72.0) 17,345	(76.1) 8,392	+ 2.6	▲ 1.3	+ 5.6	▲ 9.6	+ 0.2
不動産所得者	(6.0) 50,005	(10.7) 44,800	(0.6) 2,144	(14.7) 3,556	(0.7) 75	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 3.0	▲ 4.3	▲ 8.5
給与所得者	(59.1) 495,250	(46.4) 194,176	(74.9) 288,295	(25.4) 6,106	(57.9) 6,390	+ 4.2	+ 1.6	+ 5.4	▲ 0.3	+ 2.9
雑所得者	(10.2) 85,627	(4.7) 19,537	(16.2) 62,268	(1.6) 385	(14.0) 1,546	+ 10.2	+ 26.5	+ 5.1	▲ 1.8	▲ 11.4
上記以外	(7.5) 63,018	(13.6) 56,931	(1.4) 5,618	(30.4) 7,298	(3.5) 381	▲ 13.5	▲ 16.3	+ 28.0	▲ 18.6	+ 12.7

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。  
3 増減率は、令和元年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人 7,727	人 5,137	百万円 41,717	万円 812	人 7,128	人 4,865	百万円 36,077	万円 742	% ▲ 7.8	% ▲ 5.3	% ▲ 13.5	% ▲ 8.6

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人 4,090 7,079	人 2,524	百万円 16,451	万円 652	人 4,393 7,717	人 3,059	百万円 13,581	万円 444	% + 7.4 + 9.0	% + 21.2	% ▲ 17.4	% ▲ 31.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。



(表5)個人事業者の消費税の申告状況(熊本県)

	令和元年分			令和2年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(96.5) 19,800	外 2,454 8,987	45	(94.2) 19,100	外 2,432 8,632	45	▲ 3.5	▲ 4.0	+ 0.0
還付申告	(3.5) 721	外 152 556	77	(5.8) 1,167	外 218 779	67	+ 61.9	+ 40.1	▲ 13.0
合 計	20,521	—	—	20,267	—	—	▲ 1.2	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 外書は、地方消費税である。  
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(熊本県)

	令和元年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	3,650	2,779	1,465	53	3,650	2,803	1,875	67	+ 0.0	+ 0.9	+ 28.0	+ 26.4
特例税率	1,651	1,435	/		1,660	1,461	/		+ 0.5	+ 1.8	/	
一般税率	1,999	1,344			1,990	1,342			▲ 0.5	▲ 0.1		
相続時精算課税	903	44	640	1,454	914	39	257	659	+ 1.2	▲ 11.4	▲ 59.8	▲ 54.7
合 計	4,553	2,823	2,105	75	4,564	2,842	2,132	75	+ 0.2	+ 0.7	+ 1.3	+ 0.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。  
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。  
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本県)

令和元年分			令和2年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
579	5,520	5,183	558	6,187	5,940	▲ 3.6	+ 12.1	+ 14.6

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(熊本県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	286,184	281,601	281,601	277,495	282,525
ICT利用人員	(62.2%) 177,911	(67.6%) 190,363	(70.9%) 199,614	(74.4%) 206,406	(77.9%) 220,138
自宅等でのICT利用	(34.2%) 97,940	(38.6%) 108,613	(40.9%) 115,102	(44.4%) 123,115	(49.2%) 139,016
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	57,625	60,432	63,038	65,488	71,207
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	6,547	6,915	11,142	17,332	28,330
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	33,768	41,266	40,922	40,295	39,479
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(1.7%) 4,685	(4.8%) 13,696	(7.8%) 21,867	(9.9%) 27,443	(10.2%) 28,692
確定申告会場でのICT利用	(26.3%) 75,286	(24.2%) 68,054	(22.2%) 62,645	(20.1%) 55,848	(18.6%) 52,430
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	69,842	63,394	58,536	50,925	48,428
確定申告会場で作成・書面で提出	5,444	4,660	4,109	4,923	4,002

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表8)e-Taxの送信方式別の提出人員(熊本県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
確定申告人員	286,184	281,601	281,601	277,495	282,525
e-Tax利用人員	(48.5%) 138,699	(51.3%) 144,437	(54.9%) 154,583	(58.1%) 161,188	(62.5%) 176,657
自宅等からのe-Tax	(22.4%) 64,172	(23.9%) 67,347	(26.3%) 74,180	(29.8%) 82,820	(35.2%) 99,537
納税者本人による送信	(1.3%) 3,607	(1.4%) 3,814	(2.9%) 8,066	(5.3%) 14,621	(9.1%) 25,755
マイナンバーカード方式での送信			(1.3%) 3,548	(1.7%) 4,808	(3.9%) 10,908
ID・パスワード方式での送信			(1.4%) 3,802	(3.3%) 9,116	(4.9%) 13,732
その他の従来の方式での送信	(1.3%) 3,607	(1.4%) 3,814	(0.3%) 716	(0.3%) 697	(0.4%) 1,115
税理士による代理送信	(21.2%) 60,565	(22.6%) 63,533	(23.5%) 66,114	(24.6%) 68,199	(26.1%) 73,782
確定申告会場からのe-Tax	(24.4%) 69,842	(22.5%) 63,394	(20.8%) 58,536	(18.4%) 50,925	(17.1%) 48,428
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5,444	外 4,660	外 4,109	外 4,923	外 4,002
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(1.6%) 4,685	(4.9%) 13,696	(7.8%) 21,867	(9.9%) 27,443	(10.2%) 28,692

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分
スマートフォン等を利用した提出人員	2,891	11,138	15,790
自宅からe-Taxで提出	1,069	4,936	9,286
マイナンバーカード方式での送信	-	571	3,842
ID・パスワード方式での送信	1,069	4,365	5,444

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(熊本県)

(単位:人)

	平成28年分	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
申告人員	4,493	4,719	4,738	4,553	4,564
ICT利用人員	(78.4%) 3,522	(80.9%) 3,820	(78.0%) 3,698	(85.4%) 3,889	(83.9%) 3,831
自宅等でのICT利用	(53.2%) 2,389	(54.7%) 2,579	(52.8%) 2,504	(61.4%) 2,794	(60.2%) 2,749
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,305	1,427	1,493	1,577	1,690
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	181	142	132	136	249
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	903	1,010	879	1,081	810
税務署でのICT利用	(25.2%) 1,133	(26.3%) 1,241	(25.2%) 1,194	(24.1%) 1,095	(23.7%) 1,082
税務署で作成・e-Taxで提出	1,051	1,169	1,159	1,042	1,047
税務署で作成・書面で提出	82	72	35	53	35

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(熊本県)

	令和元年分		令和2年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (2年分:2月21日)	(68.6%) 1,334	1,334	(54.4%) 694	694	▲ 48.0	▲ 48.0
2回目 (2年分:2月28日)	(31.4%) 610	832	(45.6%) 581	581	▲ 4.8	▲ 30.2
計	1,944	2,166	1,275	1,275	▲ 34.4	▲ 41.1

(注)1 申告相談等を実施した熊本西及び熊本東署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(熊本県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
寄附金控除 (所得控除)	2,035 15,048	2,473 18,076	2,717 18,628	3,363 25,217
寄附金控除 (税額控除)	59 3,575	59 3,861	63 4,232	73 4,737
合計	17,665	20,851	21,684	28,288

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況(熊本県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分
雑損控除 (所得控除)	6,680	2,577	1,133	21,028
	3,255	1,419	604	3,360
災害減免額 (税額控除)	25	9	1	7
	101	69	53	83
合計	3,356	1,488	657	3,443

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分及び令和2年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。